

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

萩市長 田中 文夫

市町村名 (市町村コード)	萩市 (35204)	
地域名 (地域内農業集落名)	佐々並地域 (佐々並地域全域)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 6年10月 8日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地域は、法人による農地集積が進んでいる地区であるが、各法人の構成員も高齢化しており、特定の農業者に負担がかかっている状況である。
このことから、後継者及び就農者の確保・育成が課題となっている。
また、中山間地域に位置し、畦畔や水路の管理の負担が大きいことから、畦畔への防草シートの敷設を段階的に導入し、草刈り等の負担軽減を図り、他の作業への労力転換に取り組む。

(2) 地域における農業の将来の在り方

中山間地に位置し、昼夜の寒暖差が大きく、主食用米の作付けを中心として、飼料用米、そば、大豆、かぼちゃを主要作物として栽培している地域である。主食用米では、減農薬栽培のエコ50米などの取組みも実施している。
今後も水稲を中心に大豆を含めたブロックローテーションによる作付け体系の維持を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	304 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	274 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
当地域は、農地中間管理機構を通し、農業法人を含めた担い手により、集約化が進んでいることから、現状を維持することとする。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農用地の利用権設定等について、農地中間管理機構を活用する。
(3)基盤整備事業への取組方針
予定なし
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
移住者やUJIターン者、農外参入企業など地域内外から幅広く経営体を募集し、法人や地域と県、市、JAが連携して栽培技術や機械導入支援等、相談から定着まで切れ目のない取組みを展開する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①有害鳥獣被害を減らすため、侵入防止柵等の設置等に取り組む。
- ②水稻生産において、カバークロープもしくは地力増進作物等の作付けにより、減化学肥料栽培や減農薬栽培に取り組む。
- ④畑地化支援事業等を取り組み可能な農地で実施する。